

受講キャンセルについて

教員免許状更新講習システムで受講申込予約後、学校行事、病気等のやむを得ない事情により受講できなくなった場合は、以下の方法で受講をキャンセルすることができます。

<システム予約済で申込書未送付の方>

システム予約済で申込書未送付の方は、受講申込予約期間中はシステムにログインしてキャンセルしてください。

※受講申込予約期間終了後もキャンセルをせずにそのままにしていると、**受講料が発生する場合があります。**

受講できなくなった場合は、必ず受講申込予約期間中にキャンセルしてください。

- ・システムにログインし、キャンセルしたい講習名をクリック→講習の詳細ページが開いたら、右下の「受講キャンセル」をクリック。(ホームページに掲載中のマニュアルをご覧ください)

<システム予約済で申込書送付済(受講料納入前)の方>

教員免許状更新講習支援室へお問い合わせください。 TEL : 097-554-7992

<受講料納入済の方>

受講料納入済みの方は、ホームページに掲載中の『**キャンセル届**』及び『**教員免許状更新講習料返還請求書**』を提出してください。

- ・キャンセルの申し出は、キャンセル届に記入し、FAXにより受け取ります。 **FAX : 097-554-7445**
- ・キャンセル届をFAX送信後、講習料の返還金額を、**大分大学更新講習支援室へ電話でご確認ください。**
TEL : 097-554-7992
- ・キャンセル届をFAX送信後、**1週間以内に教員免許状更新講習料返還請求書を郵送**でお送りください。
- ・受講料の返還は、返還請求書が大学に届いてから2週間～1ヶ月程度かかります。

キャンセル届提出日	返還額
当該講習の開始日の前日から起算して遡って7日目に当たる日以前にキャンセル申請を受理した場合	受講料の100%返金
当該講習の開始日の前日から起算して遡って6日目に当たる日以降講習開始日の前日までにキャンセル申請を受理した場合	受講料の70%返金
講習当日以降にキャンセル申請を受理した場合	返金なし

※受講料の返還に係る口座振込手数料等を差し引いた額を返還します。